

1 濃厚接触者について

保健所では、濃厚接触者の特定に当たり、厚生労働省や国立感染症研究所の基準をもとに、マスクの着用等の必要な基本的感染予防策をせずに、手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、15分以上の接触があった者等を目安として、周辺の環境や接触の状況等の個々の状況から総合的に濃厚接触者を特定すると伺っています。

2 学校内の消毒について

本校では、文部科学省の示す「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や都教育委員会の「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン【都立学校】」（以下「ガイドライン」という。）、学校医の助言等に基づき、毎日、生徒下校後に、校内の手すりやドアの取っ手、電気のスイッチなどを消毒しています。

3 教育活動について

1～2に記載のとおり、本校では、ガイドラインに従った感染症対策・予防策に取り組んでおります。引き続き、手洗いの励行やマスクの着用、3密を避けた行動などの基本的感染予防策を徹底しつつ、通常通りの教育活動を行って参りますので、御安心ください。

4 御家庭での健康観察の継続と感染症対策の徹底について

感染症予防対策の徹底として、引き続き御家庭でも以下の対策の徹底をお願いします。

- ・手洗い、咳エチケット、毎朝自宅での検温を継続してください。手指消毒薬の使用も有効です。
- ・検温結果と健康状態について健康観察票に記載をお願いします。
- ・発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせず自宅で休養してください。
- ・マスクの着用と準備をお願いします。換気も行ってください。
- ・不要不急の外出はやめ「3密」を避けるようにしてください。
- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、あるいは同居の家族の中に新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる方がいる場合には、速やかに学校にお知らせください。

5 気になる症状がある場合の対応等について

引き続き、毎日の検温などの健康観察をし、不要不急の外出を避け、特に発熱や咳などの症状がある場合は外出せずに、自宅最寄りの保健所及び学校へ御連絡ください。

また、御不安などがございましたら、遠慮なく学校に御連絡ください。

なお、東京都福祉保健局のホームページに「新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について」などの情報が案内されています。必要に応じて御活用ください。

※東京都福祉保健局URL <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html>

6 新型コロナウイルス感染症に感染された方、濃厚接触者等に対する偏見や差別を生じさせないために

本校といたしましては、新型コロナウイルス感染症に感染された方、濃厚接触者とその家族、あるいは治療にあたる医療従事者とその家族に対して、偏見や差別につながる行為は断じて許されないものであると認識しております。

こうした認識から、感染された方の個人情報やプライバシーへの配慮が必要であり、そのため、保健所の所在地等の個人の特定につながる恐れのある情報はすべてお伝えすることができません。御理解のほどお願いします。

教職員一同、生徒・保護者の皆様とも同じ認識を共有したいと強く願っているところです。感染症予防策の徹底を継続し、皆様と共にこの難局を乗り越えたいと思う気持ちでおりますことをお伝えさせていただきます。

[担当]

東京都立羽村特別支援学校

副校長 西村 孝法

平澤 登志子

電 話 042-554-0829